

介護保険特別会計予算

歳入

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	3,456,563	3,877,092	△ 420,529	△ 10.8
2 使用料及び手数料	1	2	△ 1	△ 50.0
3 国庫支出金	4,290,482	4,390,246	△ 99,764	△ 2.3
4 支払基金交付金	5,442,952	5,735,998	△ 293,046	△ 5.1
5 県支出金	2,709,472	2,747,100	△ 37,628	△ 1.4
6 財産収入	2	1	1	100.0
7 繰 入 金	3,762,451	2,887,256	875,195	30.3
8 繰 越 金	1	1	0	0.0
9 諸 収 入	4,875	8,835	△ 3,960	△ 44.8
歳 入 合 計	19,666,799	19,646,531	20,268	0.1

歳出

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	469,960	467,270	2,690	0.6
2 保険給付費	18,538,423	18,297,088	241,335	1.3
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	0	0.0
4 地域支援事業費	552,714	606,684	△ 53,970	△ 8.9
5 基金積立金	2	152,644	△ 152,642	△ 100.0
6 公 債 費	200	200	0	0.0
7 諸支出金	4,500	3,700	800	21.6
8 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0
[財政安定化基金拠出金]	-	17,945	△ 17,945	皆減
歳 出 合 計	19,666,799	19,646,531	20,268	0.1

1. 第1号被保険者(65歳以上)数 75,197人 (20年度 73,422人)

2. 第4期介護保険計画(平成21~23年度)保険料

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税、又は生活保護受給者		45%	21,600円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、	本人の合計所得+年金収入が80万円以下の人	45%	21,600円
第3段階		上記以外の人	70%	33,600円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得+年金収入が80万円以下の人	80%	38,400円
		上記以外の人	100%	48,000円
第5段階	本人が市民税課税で、	本人の合計所得が200万円未満	125%	60,000円
第6段階		本人の合計所得が200万円以上400万円未満	150%	72,000円
第7段階		本人の合計所得が400万円以上1,000万円未満	175%	84,000円
第8段階		本人の合計所得が1,000万円以上	200%	96,000円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	20%	30%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	20%	30%

※ 3%増の報酬改定が行われることによる保険給付費増額分のうち第1号被保険者保険料に係る増額分について、21年度においては全額、22年においては半額を国が負担する。

4. 高額医療費・高額介護合算制度(H20.4施行)

医療と介護の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額医療合算介護サービス費等として支給する。(初年度16ヶ月間)

	被用者保険又は 国保+介護保険 (70歳未満を含む)	被用者保険又は 国保+介護保険 (70歳から74歳)	後期高齢者医療制度 + 介護保険
上位所得者	1,680,000円	890,000円	890,000円
一般	890,000円	750,000円	750,000円
低所得者Ⅱ	450,000円	410,000円	410,000円
低所得者Ⅰ		250,000円	250,000円

5. 地域支援事業

①介護予防事業

特定高齢者を選定し、高齢者を対象に日常生活圏域単位に、運動機能向上等の教室を実施する。地域の介護予防の支援者として、「介護予防サポーター」を育成する。

②包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

高齢者が、住み慣れた地域における生活を継続することができるよう、高齢者の総合相談・支援や権利擁護にあたるとともに、関係機関と連携し、地域にネットワークを構築するなど、必要な支援を行う。

負担割合	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
介護予防事業	25%	12.5%	12.5%	20%	30%
包括支援事業	40%	20%	20%	20%	—

6. その他 特別給付、地域密着型サービスなど